

2017 年度 人材開発分科会における目標と実績評価について（案）

① 地域若者サポートステーションの就職率について

2017 年度の実績は 55.4%であり、目標の 60%を下回った。

若年無業者等の職業的自立を目指し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練、協力企業への職場体験等のプログラムを積極的に実施するものであるが、雇用情勢が改善する中で、登録者数が減少基調にあること、より就職困難性の高い新規登録者の割合が高まっていること（※1）などによる。

（※1）サポステ初来所時に就職準備性の状況を4段階のレベルで判定しており、準備性の低い（レベル1～2）者の割合増（H28：57.5%→H29：65.6%）及び就労経験が全くない者の割合増（H28：16.3%→H29：18.2%）がみられる。

② ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数

2017 年度の実績は約 28.9 万人であり、目標の 29.2 万人を下回った。担当者制による正社員就職に向けた就職プランの作成等の個別支援や関係団体との連携、長期不安定雇用者を対象とした支援等に努めたが、経済状況等を反映し新規求職者数が対前年度比で 7.7%減少したこと等により紹介件数が減少し、正社員就職実績が伸び悩んだ。

③ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）

2017 年度の実績は約 19.7 万人（大卒等約 13.2 万人、高卒等約 6.5 万人）であり、目標の 19.1 万人を上回った。

学卒ジョブサポーターが大学等への巡回等を通じ、未内定の大学生等に対し、新卒応援ハローワークの早期の利用を促すとともに、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介等により正社員就職を実現したことや、3年以内の既卒者及び中退者で安定した職業に就いていない者の雇用を促したことにより、目標を達成した。

④ ジョブ・カード作成者数について

平成 29 年度のジョブ・カード新規取得者数実績は、前年同期比で 22.7%減の 20.0 万人となっており、2017 年度の目標である 25.0 万人は未達成となった。これは、職業訓練受講者数の減少（18.7 万人→15.5 万人）、企業内人材育成推進助成金（廃止済）のキャリアコンサルティング制度導入による実績分が大幅に減少した（7.5 万人→2.2 万人）こと等が主な要因と考えられる。

平成 30 年度の目標を達成するために、引き続き、公的職業訓練や雇用型訓練の積極的展開に併せたジョブ・カードの着実な作成促進を図るとともに、ハローワークにおける一般求職者を対象にした職業相談、企業における従業員へのキャリア形成支援や大学・専修学校等のキャリア教育等の有効なツールとしても、ジョブ・カードのより幅広い活用を一層促す。

さらに、ジョブ・カード制度総合サイトにおけるジョブ・カード作成補助の機能の拡充、

スマートフォン版ジョブ・カード作成支援アプリの普及等によっても、一層の作成者数の増加を図る。

⑤ 公共職業訓練（離職者訓練）の就職率について

公共職業訓練（離職者訓練）の就職率は、2017年度の目標は施設内訓練が80%、委託訓練が75%に対して、実績（速報値）は施設内訓練が87.6%（2018年2月末までに終了した訓練コースの終了3か月後の実績）、委託訓練が74.0%（2018年1月末までに終了した訓練コースの終了3か月後の実績）となっており、目標を達成する見込みである。

年度目標を上回る見込みとなった主な要因は、求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組の推進が有効であったためと考えられる。

今年度も、引き続き求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組を実施する他、「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」の活用推進等、訓練の質の確保や訓練効果の維持・向上を図る。

⑥ 求職者支援制度による職業訓練の就職率について

求職者支援制度による職業訓練の就職率は、2017年度の目標は基礎コースが55%、実践コースが60%に対して、基礎コースが57.4%、実践コースが64.9%（2017年10月末までに終了した訓練コースの終了3か月後の実績）となっており、目標を達成する見込みである。求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組の推進が有効であったと考えられる。

今後も、目標を達成するために、効果的な訓練コースの設定、ハローワークへの指定来所日の更なる活用、担当者制による集中的な支援、訓練実施機関の就職支援に関するノウハウ向上のための支援を行うなど、就職に向けた取組をより一層強化していく。

⑦ 技能検定受検合格者数

技能検定受検合格者数は、2017年度の目標25万人に対して、実績は約32.9万人であり、目標を上回る実績となった。

要因としては、ニーズに応じた技能検定試験の職種及び作業の見直しを行い効果的な試験を実施したこと等に加え、2017年度後期から実施した、若者向け受検料減免施策が効果を発揮したと考えられる。また、2017年11月以降は技能実習生向け技能検定の受検が義務化されたため合格者数が大きく伸びていると考えられる。今年度も、引き続き、目標達成を目指し取組を進めていく。

年度評価

関連する 2020 年までの目標

- 地域若者サポートステーション事業による就職等進路決定者数 10 万人
- ジョブ・カード取得者数 300 万人（累計）
- 公共職業訓練受講者の就職率 施設内 80%、委託 65%
- 技能検定受験合格者数 725 万人（累計）

項目	2016 年度実績	2017 年度目標	2017 年度実績
①地域若者サポートステーションの就職率 ※1	61.9% (60%)	60%	55.4%
②ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数	308,351 人 (300,000 人)	292,000 人	289,403 人
③学卒ジョブサポーターによる支援(正社員就職者数)	191,920 人 (195,000 人)	191,000 人	197,227 人
④ジョブ・カード作成者数 ※2	25.8 万人 (23.2 万人)	25.0 万人	20.0 万人 (速報値)
⑤公共職業訓練(離職者訓練)の就職率 ※3	施設内訓練:88.4%委託訓練:75.1%	施設内訓練:80%委託訓練:75%	施設内訓練:87.6%委託訓練:74.0% (速報値)
⑥求職者支援制度による職業訓練の就職率 ※4	基礎コース:58.9%実践コース:63.8%	基礎コース:55%実践コース:60%	基礎コース:57.4%実践コース:64.9% (速報値)※5
⑦技能検定受験合格者数	30 万人	25 万人	32.9 万人 (うち外国人技能実習制度による合格者数:6.4 万人)

※1 地域若者サポートステーションの就職率＝就職者数（雇用保険被保険者資格を取得し得る者）÷新規登録者数

※2 ジョブ・カード作成者数：教育訓練機関、ジョブ・カード制度総合サイト等を通じたジョブ・カード作成者数

※3 2016 年度実績は、2016 年度中に終了したコースの訓練終了 3 か月後の実績。2017 年度実績は、施設内訓練が 2018 年 2 月末までに終了したコースの訓練終了 3 か月後の実績、委託訓練が 2018 年 1 月末までに終了したコースの訓練終了 3 か月後の実績

・ 公共職業訓練の就職率＝就職者数÷修了者数

・ 都道府県が自治事務として行う施設内訓練及び都道府県単独の委託訓練の実績を除く

※4 求職者支援制度による職業訓練の就職率：求職者支援訓練の修了者数（基礎コースは、他の訓練受講中の者及び受講が決定した者を除く）に占める、訓練終了 3 ヶ月後までに就職している者の割合。なお、就職している者の割合の定義については、2014 年度より、雇用保険適用就職した者の割合としている（※2013 年度までは短期間の就職をした者の割合を含めていた。）。

基礎コースの就職率＝就職者数（就職理由中退者含む）÷（就職理由中退者数＋修了者数－次訓練受講中・次訓練受講決定者数）

実践コースの就職率＝就職者数（就職理由中退者含む）÷（就職理由中退者数＋修了者数）

※5 4月～10月末までに終了したコースの実績

2017年度目標設定における考え方

① 地域若者サポートステーションの就職率：60%

2016年度の就職率は61.9%と目標を達成しているものの、より困難度の高い登録者が増えていると思われることから、就職率については2016年度における目標値と同様の水準である60%を目標で設定。なお、全体として雇用情勢の変化といった外的要因により登録者数・就職者数が減少基調にある一方で、ニート数は明確に減少基調とまでは言えず、今後も就職率はもとより、登録者数・就職者数の絶対数の視点でも成果確保を図る必要がある。

② ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数：292,000人

ハローワークにおいてフリーター等の正社員化の実現に向けた支援を行っているところであり、正社員就職者数を目標として設定している。2017年度は、労働局、ハローワークへの年度当初の業務指示に当たっての目標設定時に把握可能な直近実績を踏まえ、2016年度実績を推計し、これに支援対象者数の動向（対前年度比▲7.2%）等を勘案し設定。

③ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）：191,000人

新卒応援ハローワークにおいて学卒ジョブサポーターによる新規学卒者等への就職支援を行っているところであり、その正社員就職者数を目標として設定している。2017年度は、労働局、ハローワークへの年度当初の業務指示に当たっての目標設定時に把握可能な直近実績を踏まえ、2016年度実績を推計し、これに支援対象者数の動向（対前年度比▲5.1%）等を勘案し設定。

④ ジョブ・カード作成者数：25.0万人

2020年度までの目標として、ジョブ・カードの累計取得者数を300万人とすることとしており、2016年度末で累計取得者数は174.0万人となっている。この目標達成に向けて、2017年度以降実績向上を図る必要があるが、これまでのジョブ・カードに係る各般の取組の効果が徐々に浸透・発現し、今後各領域における実績が順次向上すると見込まれることから、平成29年度においては、平成28年度実績等を踏まえ平成28年度目標値を上回る25万人を目標値として設定。

⑤ 公共職業訓練（離職者訓練）の就職率：施設内訓練：80%、委託訓練：75%

2016年度の目標は、施設内訓練80%、委託訓練70%としていた。委託訓練については、直近3年の実績（※1）が70%を超えていることを踏まえ、75%に引き上げた。一方、施設内訓練については、直近3年の実績（※2）は目標を上回っているが、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標において80%以上と定めていることから、引き続き2016年度と同値を設定。

（※1）委託訓練就職率：2016年度75.1%、2015年度75.6%、2014年度74.2%

（※2）施設内訓練就職率：2016年度88.4%、2015年度87.2%、2014年度86.3%

⑥ 求職者支援制度による職業訓練の就職率：基礎コース55%、実践コース60%

2016年度の目標は、基礎コース55%、実践コース60%としており、直近3年の実績を踏まえ、引き続き2016年度と同値を設定。

(※) 2016 年度：基礎コース 58.9%、実践コース 63.8%

2015 年度：基礎コース 56.4%、実践コース 60.9%

2014 年度：基礎コース 53.0%、実践コース 57.6%

⑦ **技能検定受検合格者数（延べ数）：625 万人**

第 10 次職業能力開発基本計画における関連目標と同様に、制度創設時から 2020 年度までの目標として、技能検定受検合格者数（延べ数）を 725 万人と設定するとともに、同目標の達成のためには毎年 25 万人の合格者数を達成する必要があることから、2017 年度については新規合格者数 25 万人を設定。

施策実施状況

① **地域若者サポートステーションの就職率**

地域若者サポートステーション事業

- 予算額：38 億円（2016 年度）→38 億円（2017 年度）
- 就職率：61.9%（2016 年度）→55.4%（2017 年度）
- 「ニッポン一億総活躍プラン」に基づく高校中退者等への切れ目のない支援のため、アウトリーチ型等の就労支援を実施。

② **ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数**

- 全国のハローワークにおいて、フリーター等に対し担当者制による個別支援等を実施。
- 支援拠点として設置された「わかものハローワーク」等を通じて、正社員化に向けた支援を実施。
- ジョブカフェ、地域若者サポートステーション等関係機関と連携し就職支援を実施。
- 就職氷河期に正社員就職に至らず、離転職を繰り返す「長期不安定雇用者」に対し、「就職氷河期世代等正社員就職実現プラン」として、わかものハローワーク等における個別支援、短期・集中的セミナー、職業訓練への誘導強化、トライアル雇用などを個々の対象者ごとにパッケージ化した集中的な支援を実施。

③ **学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）**

- 全国の新卒応援ハローワーク等において、学卒ジョブサポーターが担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介等を実施。
- 事業主に対して既卒 3 年以内の新卒扱いについて周知を行うとともに、3 年以内の既卒者及び中退者で安定した職業に就いていない者を新たに新卒扱いで採用し、1 年間定着させた事業主に対して助成金を支給（特定求職者雇用開発助成金（3 年以内既卒者等採用定着コース））。

④ **ジョブ・カード作成者数**

- ジョブ・カードを職業能力開発促進法に位置付けるとともに、2015 年 10 月から「生涯を通じたキャリア・プランニング」や「職業能力証明」のツールとして活用する新ジョブ・カード制度を開始

- 中央及び地域ジョブ・カードセンターによるジョブ・カード制度の普及促進、雇用型訓練実施企業の開拓及び雇用型訓練カリキュラムの作成支援等を行う雇用型訓練を活用する企業に対する支援等を実施
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練や職業能力評価、キャリアコンサルティングを行う事業主に対し、キャリアアップ助成金等による助成を実施
- 2015年12月からジョブ・カード制度総合サイトにより周知広報を強化。「ジョブ・カード作成支援ソフトウェア」も提供（2016年3月からスマートフォン版アプリ、2018年4月から作成支援WEBも提供）
- 2017年度ジョブ・カード新規作成者数：20.0万人（3月末時点速報値）
- 2018年4月からジョブ・カード様式の弾力化を図るとともに、キャリア・プランの作成支援ツールとして「キャリア・プラン作成補助シート」を導入。

⑤ 公共職業訓練（離職者訓練）

- 開講した訓練コース数：5,098コース（施設内訓練1,608コース、委託訓練3,490コース）
- 訓練受講者数：施設内訓練27,081人、委託訓練75,734人
- 就職支援の強化を図るため、訓練修了までに就職が決まらない可能性のある者について、訓練修了1か月前を目処に漏れなくハローワークへ誘導し、本人の希望・ニーズを踏まえた就職支援を徹底するなどの取組を推進。
- これまで能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指し、正社員就職を実現する長期の訓練コースを推進。
- 子育て女性等の再就職を支援するため、短時間訓練コースや託児サービス支援の提供等を推進。
- 2017年度予算額：約960億円

⑥ 求職者支援制度による職業訓練

- 開講した訓練コース数は、基礎コース991コース、実践コース1,925コース、受講者数は基礎コース8,126人、実践コース18,696人
- ハローワーク内において制度や訓練コースに関する情報を求職者に提供するとともに、福祉事務所など関係機関への周知依頼や関係機関職員に対する説明会、訓練実施機関による受講者向け訓練説明会など、周知のための取組を地域の実情等を踏まえて実施。
- 2014年4月から、より安定した就職を実現するため、実績を把握する就職の定義を「雇用保険が適用される就職」に見直すとともに、訓練の質の確保や訓練効果の維持・向上を図るため、受講者に対する給付金や訓練実施機関に対する奨励金の支給要件を一部見直し。
- 社会人経験の少ない方や短期間で就職を目指したい方など、様々な訓練生への対応を図るため、2016年10月より基礎コースにおいて社会人スキル科目を充実させ、短期間で習得できる職業スキルを付与するとともに、実践コースへの連続受講を可能とするなどの見直しを実施。
- 子育て女性等の再就職を支援するため、短時間訓練コースや託児サービス支援の提供等を推進。
- 2017年度予算額：約129億円（訓練部分）

⑦ 技能検定受検合格者数

- 人材ニーズの高まりの顕在化が認められる職種・作業の新設など技能検定制度を普及・拡充する取組を推進。
- 2017年度予算額：約25億円

2017年度施策実施状況に係る分析

① 地域若者サポートステーションの就職率

地域若者サポートステーションにおいて、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談等に努めたが、雇用情勢が改善する中で、登録者数が減少基調にあること、より就職困難性の高い新規登録者の割合が高まっていること（※）などにより実績が伸び悩んだ。

（※）サポステ初来所時に就職準備性の状況を4段階のレベルで判定しており、準備性の低い（レベル1～2）者の割合増（H28：57.5%→H29：65.6%）及び就労経験が全くない者の割合増（H28：16.3%→H29：18.2%）がみられる。

② ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数

担当者制による正社員就職に向けた就職プランの作成等の個別支援や関係団体との連携、長期不安定雇用者を対象とした支援等に努めたが、経済状況等を反映し新規求職者数が対前年度比で7.7%減少したこと等により紹介件数も減少し、正社員就職実績が伸び悩んだ。

③ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）

学卒ジョブサポーターが大学への巡回等を通じ、未内定の大学生等に対し、新卒応援ハローワークの早期の利用を促すとともに、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介等により正社員就職を実現したことや3年以内の既卒者及び中退者で安定した職業に就いていない者の雇用を促したことにより、目標を達成した。

④ ジョブ・カード作成者数

平成29年度のジョブ・カード新規取得者数実績は、前年同期比で22.7%減の20.0万人となっており、2017年度の目標である25.0万人は未達成となった。これは、職業訓練受講者数の減少（18.7万人→15.5万人）、企業内人材育成推進助成金（廃止済）のキャリアコンサルティング制度導入による実績分が大幅に減少した（7.5万人→2.2万人）こと等が主な要因と考えられる。

⑤ 公共職業訓練（離職者訓練）

公共職業訓練（離職者訓練）の就職率は、2017年度の目標は施設内訓練が80%、委託訓練が75%に対して、2017年度実績（速報値）は施設内訓練が87.6%、委託訓練が74.0%となっており、目標を達成する見込みである。

求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組の推進等が有効であったと考えられる。

⑥ 求職者支援制度による職業訓練

求職者支援制度による職業訓練の就職率は、2017年度の目標は基礎コースが55%、実践コースが60%に対して、基礎コースが57.4%、実践コースが64.9%（2017年10月末までに終了した訓練コースの終了3か月後の実績）となっており、目標を達成する見込みである。訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組の推進が有効であったと考えられる。

⑦ 技能検定受検合格者数

技能検定受検合格者数は、2017年度の目標25万人に対して、実績は328,778人であり、目標を上回る実績となった。

要因としては、ニーズに応じた技能検定試験の職種及び作業の見直しを行い効果的な試験を実施したこと等に加え、2017年度後期から実施した、若者向け受検料減免施策が効果を発揮したと考えられる。また、2017年11月以降は技能実習生向け技能検定の受検が義務化されたため合格者数が大きく伸びていると考えられる。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

① 地域若者サポートステーションの就職率

目標を達成するために、全国のサポステにおいて、ニート等の若者の職業的自立を目指し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練、協力企業への職場体験等を積極的に実施するほか、高校等との連携強化、その他の関係機関とのネットワークを活かした支援対象者の誘導、さらに、サポステスタッフを対象とした研修会等を通じた相談支援スキル向上に取り組んでいるところであり、今後もこれら取組みを通じ引き続き就職支援機能の強化を図っていく。

② ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数

目標を達成するために、「わかものハローワーク」等の支援拠点において、就職支援ナビゲーター（長期不安定雇用者支援分）の配置等により、個別支援を強化するとともに、引き続き、トライアル雇用、特定求職者雇用開発助成金（長期不安定雇用者雇用開発コース）等の支援策の活用促進や、ジョブカフェ、地域若者サポートステーション等関係機関との連携により、正社員就職を希望する若者の利用促進等により、フリーター等の正社員就職促進に取り組む。

③ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）

目標を達成するために、引き続き、学卒ジョブサポーターによる個別支援の徹底や、出張相談等大学との連携強化による、大学等からの来所勧奨等に取り組むとともに、学卒ジョブサポーター（人材確保・定着支援分）の配置等により、求人条件の見直し等に関する助言など企業の人材確保を支援し、マッチングの強化を図る。

④ ジョブ・カード作成者数

平成30年度の目標を達成するために、引き続き、公的職業訓練や雇用型訓練の積極的展開に併せたジョブ・カードの着実な作成促進を図るとともに、ハローワークにおける一般求職者を対象にした職業相談、企業における従業員へのキャリア形成支援や大学・専修学校等のキャリア教育等の有効なツールとして、ジョブ・カードのより幅広い活用を一層促す。

さらに、ジョブ・カード制度総合サイトにおけるジョブ・カード作成補助の機能の拡充、スマートフォン版ジョブ・カード作成支援アプリの普及等によっても、一層の作成者数の増加を図る。

⑤ 公共職業訓練（離職者訓練）

上記の通り、2017年度の目標は達成する見込みであることから、今後も引き続き求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組を実施する他、「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」の活用推進等、訓練の質の確保や訓練効果の維持・向上を図る。

【2018年度の主な施策】

○ 就職支援の強化を図るため、引き続き、求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、訓練実施機関・ハロー

ワーク等との連携による就職支援等の取組を実施

- 子育て中の女性等のリカレント教育に資する職業訓練を実施するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定等を推進
- これまで能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースの設定を推進し、高い可能性で正社員就職に導くことができる訓練を実施
- 社会で求められる標準的に習得しておくべき基礎的 IT リテラシーを習得する職業訓練コースを新設し、希望の職種への就職を実現する訓練を実施

【(参考) 2018 年度の目標・目標設定の考え方】

- 2017 年の目標：施設内訓練 80%、委託訓練 75%
- 目標設定の考え方：2017 年度の目標は、施設内訓練 80%、委託訓練 75%としていた。施設内訓練については、直近 3 年の実績（※ 1）は目標を上回っているが、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標において 80%以上と定めていることから、引き続き 2017 年度と同値を設定。また、委託訓練については、2016 年度の目標は 70%で、2017 年度は 75%に引き上げており、同水準を維持するため、2017 年度と同値を設定。
（※ 1）施設内訓練就職率：2017 年度（速報値）87.6%、2016 年度 88.4%、2015 年度 87.2%
（※ 2）委託訓練就職率：2017 年度（速報値）74.0%、2016 年度 75.1%、2015 年度 75.6%

⑥ 求職者支援制度による職業訓練

上記の通り、2017 年度の目標は達成する見込みであることから、引き続き訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組を推進していく。

今後も、効果的な訓練コースの設定、ハローワークへの指定来所日の更なる活用、担当者制による集中的な支援、訓練実施機関の就職支援に関するノウハウ向上のための支援を行うなど、就職に向けた取組をより一層強化していく。

⑦ 技能検定受検合格者数

目標を達成するために、今後も引き続き、職種・作業の新設など、技能検定制度のさらなる普及・拡充に取り組んでいく。また、キャリア形成の必要性が高い若年世代の受検を支援するため、2017 年度より受検料の減免措置を講じている。

分科会委員の意見